

## 第1回都区財政調整協議会幹事会 次第

- 1 日 時 令和3年12月3日（金） 午後6時00分～
- 2 場 所 東京区政会館 191会議室
- 3 議 題 令和4年度都区財政調整について
- 4 進行次第（司会：特別区財政課長会幹事長）
  - （1） 都側提案事項について 田村委員（東京都総務局行政部区政課長）
  - （2） 区側提案事項について 長南委員（特別区財政課長会幹事長）
  - （3） 区側提案に対する都の見解について  
田村委員（東京都総務局行政部区政課長）
  - （4） 都側提案に対する区の見解について  
長南委員（特別区財政課長会幹事長）
  - （5） 協 議
  - （6） その他
- 5 配付資料
  - （1） 協議会幹事会委員名簿
  - （2） 都側提案事項
  - （3） 区側提案事項
  - （4） 都区財政調整協議会幹事会協議日程（案）

## 都 区 財 政 調 整 協 議 会 幹 事 会 委 員

東 京 都 側	特 別 区 側
<p>総務局行政部区政課長 田 村 周</p> <p>総務局行政部区政課課長代理 (行政担当) 堀 江 健 人</p> <p>同 (都区財政調整担当) 榎 本 喜 徳</p> <p>同 (税務担当) 伊 藤 真 知 子</p> <p>同 (財政担当) 田 代 寿 幸</p> <p>財務局主計部財政課長 佐 伯 亮</p> <p>同 主計部予算担当課長 前 田 瑞 穂</p>	<p>特別区財政課長会幹事長 葛飾区政策経営部財政課長 長 南 幸 紀</p> <p>特別区財政課長会副幹事長 千代田区政策経営部財政課長 石 綿 賢 一 郎</p> <p>港区企画経営部財政課長 若 杉 健 次</p> <p>文京区企画政策部財政課長 武 藤 充 輝</p> <p>台東区企画財政部財政課長 関 井 隆 人</p> <p>渋谷区財務部財政課長 中 島 匡 信</p> <p>杉並区政策経営部財政課長 中 辻 司</p> <p>江東区政策経営部財政課長 保 谷 俊 幸</p> <p>特別区長会事務局調査第2課長 神 田 浩 孝</p> <p>同 副参事 小 池 浩 三 郎</p>

## 令和4年度都区財政調整東京都提案事項の概要（都）

令和3年12月3日

第1回都区財政調整協議会幹事会

東京が、日本の首都として、新型コロナウイルス感染症を乗り越え、持続可能な成長を遂げていくためには、「サステナブル・リカバリー」の視点から、都と特別区の連携を更に強化していくことが重要である。

しかし、都区を取り巻く環境を見ると、元来、税収構造が不安定である上に、過去には都市の財源を狙い撃ちにするような税制改正が行われ、都区ともに大幅な減収となった。

このような税制改正の背景には、国や他の自治体からの都区に対する厳しい目線があることを、双方で改めて強く意識する必要がある。したがって、都区制度の根幹をなす都区財政調整制度については、既に算定している事項も含めて、より厳しく見直しを行い、一層の合理化を進めるなど、自律的に算定を見直し、これまで以上に適切な運営を図る必要がある。

以上の基本的認識を踏まえ、東京都は下記のとおり提案を行う。

### 記

東京都は、令和4年度都区財政調整協議において、各費目の算定内容の見直しについて14項目の提案を行う。



## 令和4年度都区財政調整東京都提案事項(都)

### 算定内容の見直し

#### 【議会総務費】

項 目	提 案 の 内 容
広報広聴費の見直し	特定財源「広告料収入」を新規に算定する。
職員互助組合等交付金の見直し	職員互助組合等交付金のうち、事業運営助成金について、算定を見直す。
出張所管理運営費の見直し	出張所の管理運営に係る経費について、算定を見直す。

#### 【民生費】

項 目	提 案 の 内 容
老人クラブ助成事業費の見直し	老人社会奉仕団活動育成事業費の算定を廃止するとともに、老人クラブ助成事業に係る経費を見直す。

#### 【衛生費】

項 目	提 案 の 内 容
成人保健対策費（訪問指導）の廃止	訪問指導の実施に係る経費について、算定を廃止する。

#### 【清掃費】

項 目	提 案 の 内 容
不燃ごみ中継作業経費の見直し （態容補正）	不燃ごみ中継施設の用地賃借料に係る加算について、算定を廃止する。
不燃ごみ中継施設の改築・プラント更新経費加算の廃止 （態容補正）	不燃ごみ中継施設の改築・プラント更新経費加算に係る態容補正を廃止する。

#### 【経済労働費】

項 目	提 案 の 内 容
農業委員会運営経費の見直し （態容補正）	特定財源「都支出金」について、農業委員会交付金の実績を踏まえ、算定を見直す。
農漁業振興経費の見直し （態容補正）	農業委員会を設置している区に対し、農漁業世帯数に応じて加算する算定方法に見直す。

**【土木費】**

項 目	提 案 の 内 容
公有地拡大推進法施行事務費の見直し	公有地拡大推進法施行事務費について、算定を見直すとともに、都市整備総務費へ経費を移行する。
地籍調査事業費の見直し	地籍調査に係る事業費について、算定を見直す。
道路改良工事費の見直し (態容補正)	減算額の算定方法を見直す。

**【教育費】**

項 目	提 案 の 内 容
学校運営費（防犯ブザー）の見直し	児童生徒に配布している防犯ブザーに係る経費について、算定を見直す。
教育研究奨励費の廃止	教育研究奨励費について、算定を廃止する。

# 令和4年度都区財政調整東京都提案事項説明資料(都)

## 1 議会総務費

項 目		説 明
<b>【議会総務費／経常】</b> <b>広報広聴費の見直し</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 広報広聴費について、特別区の有料広告事業の実態を踏まえ、特定財源として「広告料収入」を新規に算定する。
改定後	4,747	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 事業費 110,931千円(固定費) 83,550千円(比例費) 特定財源 0千円
改定前	4,854	差引一般財源 110,931千円(固定費) 83,550千円(比例費)
増△減	△107	改定後 事業費 110,931千円(固定費) 83,550千円(比例費) 特定財源 3,895千円(比例費) 差引一般財源 110,931千円(固定費) 79,655千円(比例費)
<b>【議会総務費／経常】</b> <b>職員互助組合等交付金の見直し</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 職員互助組合等交付金のうち、事業運営助成金について、算定を見直す。
改定後	257	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 2,894千円(固定費) 9,636千円(比例費)
改定前	332	改定後 7,626千円(固定費) 2,974千円(比例費)
増△減	△75	
<b>【議会総務費／経常】</b> <b>出張所管理運営費の見直し</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 出張所の管理運営に係る経費について、算定を見直す。
改定後	3,191	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 10,064千円(固定費) 145,533千円(比例費)
改定前	4,243	改定後 138,734千円(固定費)
増△減	△1,052	

## 2 民生費

項 目		説	明
<b>【老人福祉費／経常】</b> 老人クラブ助成事業費の見直し  (百万円)		<b>1 概 要</b> 実施区が1区のみである老人社会奉仕団活動育成事業費の算定を廃止するとともに、老人クラブ助成事業に係る経費を見直す。	
改定後	590	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前	事業費 21,882千円 (比例費) 特定財源 2,524千円 (比例費)
改定前	611		差引一般財源 19,358千円 (比例費)
増△減	△21	改定後	事業費 165千円 (固定費) 21,109千円 (比例費) 特定財源 2,524千円 (比例費) 差引一般財源 165千円 (固定費) 18,585千円 (比例費)

## 3 衛生費

項 目		説	明
<b>【衛生費／経常】</b> 成人保健対策費（訪問指導）の廃止  (百万円)		<b>1 概 要</b> 成人保健対策費（訪問指導）について、実施区が5区のみであることから、算定を廃止する。	
改定後	0	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前	事業費 151千円 (比例費) 特定財源 66千円 (比例費)
改定前	2		差引一般財源 85千円 (比例費)
増△減	△2		



#### 4 清掃費

項 目	説 明						
<p><b>【収集作業費／経常】</b> 不燃ごみ中継作業経費の見直し（態容補正Ⅰ）</p> <p style="text-align: right;">（百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">改定後</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table> <p>※ 態容補正については、実績に応じて当初算定時に加算するため、影響額はゼロとしている。</p>	改定後	0	改定前	0	増△減	0	<p><b>1 概 要</b> 不燃ごみ中継施設の用地賃借料について、加算対象となっている2区すべてにおいて算定実績がないことから、算定を廃止する。</p> <p><b>2 算定内容</b> 加算する経費のうち、「当該年度における不燃ごみの中継施設の用地賃借料として知事が算定した額」を廃止する。</p>
改定後	0						
改定前	0						
増△減	0						
<p><b>【収集作業費／投資】</b> 不燃ごみ中継施設の改築・プラント更新経費加算の廃止（態容補正Ⅱ）</p> <p style="text-align: right;">（百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">改定後</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table> <p>※ 態容補正については、実績に応じて当初算定時に加算するため、影響額はゼロとしている。</p>	改定後	0	改定前	0	増△減	0	<p><b>1 概 要</b> 不燃ごみ中継施設は廃止が続き、令和3年度時点では2施設となっており、該当の施設については、改築・プラント更新の予定はないことを確認している。 本補正は平成18年度に設定して以来、一度も算定実績がなく、また、今後算定する見込みもないことから、算定を廃止する。</p> <p><b>2 算定内容</b> 収集作業費（投資）の態容補正Ⅱを廃止する。</p>
改定後	0						
改定前	0						
増△減	0						

## 5 経済労働費

項 目		説	明								
<b>【産業経済費／経常】</b> <b>農業委員会運営経費の見直し（態容補正Ⅰ）</b> （百万円）		<b>1 概 要</b> 農業委員会運営経費の特定財源「都支出金」について、農業委員会交付金の実績を踏まえ、算定を見直す。									
改定後	130	<b>2 算定内容</b> 改定前 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>人件費</td><td>10,761千円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>8,811千円</td></tr> <tr><td>特定財源</td><td>375千円</td></tr> <tr><td>差引一般財源</td><td>19,197千円</td></tr> </table>	人件費	10,761千円	事業費	8,811千円	特定財源	375千円	差引一般財源	19,197千円	
人件費	10,761千円										
事業費	8,811千円										
特定財源	375千円										
差引一般財源	19,197千円										
改定前	134	改定後 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>人件費</td><td>10,761千円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>8,811千円</td></tr> <tr><td>特定財源</td><td>911千円</td></tr> <tr><td>差引一般財源</td><td>18,661千円</td></tr> </table>	人件費	10,761千円	事業費	8,811千円	特定財源	911千円	差引一般財源	18,661千円	
人件費	10,761千円										
事業費	8,811千円										
特定財源	911千円										
差引一般財源	18,661千円										
増△減	△4										
<b>【産業経済費／経常】</b> <b>農漁業振興経費の見直し（態容補正Ⅱ）</b> （百万円）		<b>1 概 要</b> 農漁業振興に係る経費については、農漁業世帯数に応じて態容補正で加算している。 態容補正は、態容による行政の質的量的差異により、単位当たり経費が割高又は割安となるものについて補正を行うものである。 現在の算定では、事業実施区9区に対し、該当世帯のある20区に経費を加算しており、態容補正のあり方から見直す必要がある。 そのため、農業委員会を設置している区に対し、該当世帯数に応じて加算する算定方法に見直す。									
改定後	250	<b>2 算定内容</b> 改定前 農漁業世帯を有する区に対し、農漁業世帯数に応じて加算									
改定前	275	改定後 農業委員会を設置している区に対し、農漁業世帯数に応じて加算									
増△減	△25										

## 6 土木費

項 目		説	明
<b>【都市整備費／経常】</b> <b>公有地拡大推進法施行事務費の見直し</b> （百万円）		<b>1 概 要</b> 公有地拡大推進法施行事務費について、算定を見直すとともに、都市整備総務費へ経費を移行する。	
改定後	0	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前	429千円（比例費）
改定前	12	改定後	6千円（固定費）
増△減	△12		

## 6 土木費（つづき）

項 目	説 明																														
<p><b>【都市整備費／経常】</b> 地籍調査事業費の見直し</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="229 555 595 763"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">△108</td> </tr> </table>	改定後	107	改定前	215	増△減	△108	<p><b>1 概 要</b> 国土調査法に基づき実施されている地籍調査に係る事業費について、算定を見直す。</p> <p><b>2 算定内容</b> &lt;標準区経費&gt;</p> <table border="0" data-bbox="638 589 1398 813"> <tr> <td>改定前</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">37,326千円</td> <td>(固定費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">27,995千円</td> <td>(固定費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一般財源</td> <td style="text-align: right;">9,331千円</td> <td>(固定費)</td> </tr> <tr> <td>改定後</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">15,540千円</td> <td>(比例費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">11,655千円</td> <td>(比例費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一般財源</td> <td style="text-align: right;">3,885千円</td> <td>(比例費)</td> </tr> </table>	改定前	事業費	37,326千円	(固定費)		特定財源	27,995千円	(固定費)		差引一般財源	9,331千円	(固定費)	改定後	事業費	15,540千円	(比例費)		特定財源	11,655千円	(比例費)		差引一般財源	3,885千円	(比例費)
改定後	107																														
改定前	215																														
増△減	△108																														
改定前	事業費	37,326千円	(固定費)																												
	特定財源	27,995千円	(固定費)																												
	差引一般財源	9,331千円	(固定費)																												
改定後	事業費	15,540千円	(比例費)																												
	特定財源	11,655千円	(比例費)																												
	差引一般財源	3,885千円	(比例費)																												
<p><b>【道路橋りょう費／投資】</b> 道路改良工事費の見直し (態容補正Ⅲ)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="229 1048 595 1249"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>※ 態容補正については、実績に応じて当初算定時に減算するため、影響額はゼロとしている。</p>	改定後	0	改定前	0	増△減	0	<p><b>1 概 要</b> 土木費では、全ての区道の道路改良（更新・改修含む）工事費を算定している。 一方、その他諸費では、都市計画交付金の交付対象となる都市計画道路の更新・改修経費について、交付対象経費における地方債収入相当額を算定している。</p> <div data-bbox="659 1088 1444 1377" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">特定財源を除く地方負担額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%; padding: 5px;">                 地方債収入相当額（基本は概ね75%） ⇒均等分割により、その他諸費/財産費で算定             </td> <td style="width: 30%; padding: 5px;">                 都市計画交付金 （基本は概ね25%）             </td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 10px;">実額単価</p> <hr/> <p style="text-align: center;">区道の改良（更新・改修含む）に要する経費で算定済 ⇒現在、態容補正Ⅲにより減算</p> <p style="text-align: center;">整備面積</p> <p style="text-align: right; margin-right: 10px;">財調単価</p> </div> <p>そのため、都市計画道路の更新・改修を行った場合、土木費算定額と、都市計画交付金に地方債収入相当額を加えた額とで算定の重複が生じることから、現在、態容補正Ⅲを設定し、減額算定している。 しかし、現行の算定方法では、都市計画交付金算定対象の地方負担額と本態容補正による減算額が一致せず、財調算定上の不整合が生じていることから、算定方法を見直す。</p> <p><b>2 算定内容</b> 改定前 道路改良単価×都市計画交付金対象面積×種別補正 改定後 都市計画交付金算定対象の地方負担額</p>	地方債収入相当額（基本は概ね75%） ⇒均等分割により、その他諸費/財産費で算定	都市計画交付金 （基本は概ね25%）																						
改定後	0																														
改定前	0																														
増△減	0																														
地方債収入相当額（基本は概ね75%） ⇒均等分割により、その他諸費/財産費で算定	都市計画交付金 （基本は概ね25%）																														

## 7 教育費

項 目		説 明								
<b>【小学校費・中学校費／経常】</b> <b>学校運営費（防犯ブザー）</b> <b>の見直し</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 児童生徒に配布している防犯ブザーに係る経費について、算定を見直す。 小学校費…特別区の実態を踏まえ、算定を充実する 中学校費…実施区が6区のみであることから、算定を廃止する								
改定後	34	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小学校費</td> <td>1,676千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td>中学校費</td> <td>1,479千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,155千円 (比例費)</td> </tr> </table> 改定後 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小学校費</td> <td>2,101千円 (比例費)</td> </tr> </table>	小学校費	1,676千円 (比例費)	中学校費	1,479千円 (比例費)	合 計	3,155千円 (比例費)	小学校費	2,101千円 (比例費)
小学校費	1,676千円 (比例費)									
中学校費	1,479千円 (比例費)									
合 計	3,155千円 (比例費)									
小学校費	2,101千円 (比例費)									
改定前	46									
増△減	△12									
<b>【その他の教育費／経常】</b> <b>教育研究奨励費の廃止</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 教育研究奨励費について、実施区が7区のみであることから、算定を廃止する。								
改定後	0	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>3,072千円 (比例費)</td> </tr> </table>		3,072千円 (比例費)						
	3,072千円 (比例費)									
改定前	47									
増△減	△47									

## 令和4年度都区財政調整区側提案事項

特別区は、首都直下地震への備え、超高齢社会への対応、子育て支援策や社会インフラ老朽化対策など、大都市特有の膨大な行政需要を抱えている。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応など、取り組むべき喫緊の課題が山積している。

一方、日本経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響の中、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっており、依然として厳しい状況にある。

そのような中で、これまでの法人住民税の一部国税化等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な財源は一方向的に奪われており、特別区の財政運営は、より厳しい状況にさらされている。

こうした状況を踏まえ、特別区では区間の相互理解・協力のもと主体的に協議を行い、現在の社会経済状況の中で特別区が果たすべき役割に的確に対応できるよう、都区財政調整区側提案事項を吟味し取りまとめた。

都においては、特別区の自主的、計画的な行財政運営を確保する観点から、特別区の調整結果を尊重し、区側提案に沿った整理が行われるよう協議に応じられたい。

### 1 都区間の財源配分に関する事項について

大規模な税制改正や、都区の役割分担の変更等が行われる場合には、その影響額を見極めたうえで、特別区に必要な需要額が担保されるよう配分割合の見直しを行うこと。

### 2 特別区相互間の財政調整について

保育所等の利用者負担の見直しなど特別区の実態を踏まえ、主体的に調整を図った区側提案を基本に、当該年度のあるべき需要が適切に算定されるよう整理すること。

### 3 都区財政調整協議上の諸課題について

特別交付金、都市計画交付金について、課題の解決に向けて具体的な検討を進めること。



## 令和4年度都区財政調整区側提案事項関係資料

(基準財政需要額の調整項目)

### 【議会総務費 6項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
職員健康管理費	充実	職員の健康診断等に係る経費について、実態に基づき算定充実
地域コミュニティ活動支援費	充実	区が実施する事業や町会・NPOなどの地域団体への支援に係る経費について、実態に基づき算定充実
住民基本台帳ネットワークシステム運営費	充実	住民基本台帳ネットワークシステムの運営に要する経費について、実態に基づき算定充実
会計管理費（預金利子）	充実	歳計現金等の運用による預金利子収入について、実態に基づき算定充実
企画調査費	改善	企画立案に資する調査、計画に係る経費について、実施実態に基づき算定改善
住居表示管理費	改善	住居表示の事務に係る経費について、実施実態に基づき算定改善

### 【民生費 11項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
生活困窮者自立支援事業費(被保護者就労準備支援事業等)	新規	被保護者健康管理支援事業について、新規算定あわせて、被保護者就労準備支援事業について、国庫補助事業の改廃を踏まえ、算定改善
避難行動要支援者個別計画策定経費	新規	避難行動要支援者ごとに、避難支援等を実施するための計画の作成に要する経費について、新規算定
国民健康保険事業助成費（オンライン資格確認システム運営負担金）	新規	オンラインでの被保険者資格確認の実施に係る経費について、新規算定
【単位費用】【態容補正】国民健康保険事業助成費（子どもに係る国民健康保険料の均等割額の減額措置）	新規	子育て世帯の負担軽減の観点から、未就学児に係る均等割保険料の5割を軽減する経費について、新規算定
後期高齢者医療制度事業助成費（健康診査委託料）	新規	後期高齢者医療制度における健康診査事業に係る経費について、新規算定
【経常・投資】放課後児童クラブ事業費	充実	放課後児童クラブ事業費について、実態に基づき算定充実
私立保育所施設型給付費等	充実	公定価格の見直し(栄養管理加算の拡充等)に伴い、施設型給付費について、算定充実
【態容補正】私立認定こども園施設型給付費等	充実	公定価格の見直し(給食実施加算の拡充等)に伴い、施設型給付費について、算定充実

【民生費 つづき】

事 項 名	区分	内 容 説 明
利用者負担（保育所等）	充実	保育所等に係る利用者負担について、実施実態に基づき算定充実
女性福祉資金貸付金	縮減	配偶者のいない女子等に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために行う貸付に係る経費について、実施実態に基づいた見直しによる縮減
保育室運営費等事業費	廃止	小規模な認可外保育施設である保育室の運営費補助に係る経費について、実施実態に基づき算定廃止

【衛生費 4項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
住宅宿泊事業経費	新規	住宅宿泊事業に係る経費について、新規算定
健康診査（胃がんリスク検診）	新規	健康診査（胃がんリスク検診）に係る経費について、新規算定
公衆喫煙所維持管理経費	新規	公衆喫煙所の維持管理に係る経費について、新規算定
母子保健指導費（両親学級）	充実	母子保健指導における母親学級について、両親学級の実施を踏まえ、算定充実

【清掃費 1項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
【投資】清掃工場その他施設	改善	清掃工場の改築経費等について、東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画の改定を踏まえ、算定改善



【経済労働費 3項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分））	新規	現下の景気の悪化に対応するための中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）に係る経費について、新規算定
商工振興費（工業振興費助成）	充実	工業振興に係る助成費について、実態に基づき算定充実
消費者対策事業諸費（消費者相談）	充実	消費者相談に係る経費について、実態に基づき、算定充実

【土木費 3項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
建築行政費（防火設備定期検査報告に係る予備審査等業務委託）	新規	特定建築物の防火設備定期検査報告に係る予備審査等に要する経費について、新規算定
耐震診断支援等事業費	新規	耐震診断支援等事業費について、都の耐震改修促進計画の改定を踏まえ、新規算定
【投資・態容補正】防災生活道路整備・不燃化促進事業（まちづくり）	新規	防災生活道路整備・不燃化促進事業に係る経費について、新規算定

【教育費 14項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
【小・中学校費】学校運営費（学校給食牛乳紙パックリサイクル回収事業費）	新規	学校給食で提供する牛乳の空き紙パックのリサイクルに係る経費について、新規算定
【小・中学校費】学校運営費（学習状況調査費）	新規	小・中学校における学習状況調査に係る経費について、新規算定
【小・中学校費】学校運営費（家庭学習環境通信整備事業費）	新規	児童・生徒一人一台のPC導入に伴う、家庭学習環境通信整備・通信費について、新規算定
【小・中学校費】学校運営費（学校教育ICT化関連経費）	新規	児童・生徒一人一台のPC導入に伴う、運用保守経費及びソフトウェアライセンス料等について、新規算定
【小・中学校費】学校運営費（授業目的公衆送信補償金）	新規	教育現場において、教材等の著作物を公衆送信（インターネット送信等）して利用するため、権利者団体に支払う補償金について、新規算定
【小・中学校費】学校運営費（学校諸室冷房設備整備経費）	新規	小・中学校の特別教室及び給食室に冷房設備を整備する経費について、新規算定

【教育費 つづき】

事 項 名	区分	内 容 説 明
【中学校費】学校職員費（部活動指導員報酬）	新規	部活動の顧問として技術的な指導を行う部活動指導員に係る経費について、新規算定
学校図書館システム運営費	新規	学校図書館システムに係る経費について、新規算定
私立幼稚園等保護者負担軽減事業費	新規	私立幼稚園等保護者負担軽減事業に係る経費について、新規算定
障害者スポーツ推進事業費	新規	障害者スポーツの振興や環境整備等に係る経費について、新規算定
【中学校費】学校運営費（部活動講師謝礼等）	充実	顧問の教諭等と連携・協力し、部活動のコーチ等として技術的な指導を行う部活動講師に係る経費について、実態に基づき算定充実
私立幼稚園施設型給付費	充実	私立幼稚園施設型給付費について、実施実態に基づき算定充実
放課後子ども教室推進事業費	充実	放課後子ども教室推進事業費について、実施実態に基づき算定充実
35人学級への対応	改善	「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、35人学級への対応を図るため、小学校の児童生徒数を見直すとともに、普通教室への転用経費を新規算定

【その他 2項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
特別交付金	—	透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直す
都市計画交付金	—	都区の都市計画事業の実施状況に見合った配分となるよう、抜本的に見直す

令和4年度都区財政調整区側提案事項関係資料  
(継続検討課題)

現在の社会経済状況等を勘案し、今後の状況の変化に応じ、提案を行う項目

項 目	課 題 の 内 容
子ども医療費助成事業費	所得制限や公費負担割合について特別区の実態と乖離がある。
【経常・投資】投資的経費に係る物騰率算出方法の見直し	現行の物騰率が特別区の実態に即したものになっておらず、短期的な工事費の高騰を反映できていない。

# 令和4年度 都区財政調整区側提案事項説明メモ一覧

## 【議会総務費】・・・6項目

No.	事項名	No.	事項名
1	職員健康管理費	4	会計管理費(預金利子)
2	地域コミュニティ活動支援費	5	企画調査費
3	住民基本台帳ネットワークシステム運営費	6	住居表示管理費

## 【民生費】・・・11項目

No.	事項名	No.	事項名
7	生活困窮者自立支援事業費(被保護者就労準備支援事業等)	13	私立保育所施設型給付費等
8	避難行動要支援者個別計画策定経費	14	【態容補正】私立認定こども園施設型給付費等
9	国民健康保険事業助成費(オンライン資格確認システム運営負担金)	15	利用者負担(保育所等)
10	【単位費用】【態容補正】国民健康保険事業助成費(子どもに係る国民健康保険料の均等割額の減額措置)	16	女性福祉資金貸付金
11	後期高齢者医療制度事業助成費(健康診査委託料)	17	保育室運営費等事業費
12	【経常・投資】放課後児童クラブ事業費		

## 【衛生費】・・・4項目

No.	事項名	No.	事項名
18	住宅宿泊事業経費	20	公衆喫煙所維持管理経費
19	健康診査(胃がんリスク検診)	21	母子保健指導費(両親学級)

## 【清掃費】・・・1項目

No.	事項名	No.	事項名
22	【投資】清掃工場その他施設		

【経済労働費】・・・3項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
23	商工振興費(中小企業関連資金融資あっせん事業(緊急対策分))	25	消費者対策事業諸費(消費者相談)
24	商工振興費(工業振興費助成)		

【土 木 費】・・・3項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
26	建築行政費(防火設備定期検査報告に係る予備審査等業務委託)	28	【投資・態容補正】防災生活道路整備・不燃化促進事業(まちづくり)
27	耐震診断支援等事業費		

【教 育 費】・・・14項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
29	【小・中学校費】学校運営費(学校給食牛乳紙パックリサイクル回収事業費)	36	学校図書館システム運営費
30	【小・中学校費】学校運営費(学習状況調査費)	37	私立幼稚園等保護者負担軽減事業費
31	【小・中学校費】学校運営費(家庭学習環境通信整備事業費)	38	障害者スポーツ推進事業費
32	【小・中学校費】学校運営費(学校教育ICT化関連経費)	39	【中学校費】学校運営費(部活動講師謝礼等)
33	【小・中学校費】学校運営費(授業目的公衆送信補償金)	40	私立幼稚園施設型給付費
34	【小・中学校費】学校運営費(学校諸室冷房設備整備経費)	41	放課後子ども教室推進事業費
35	【中学校費】学校職員費(部活動指導員報酬)	42	35人学級への対応

【そ の 他】・・・2項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
43	特別交付金	44	都市計画交付金

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1	議会総務費	経常			
事業名	職員健康管理費					
● 概要	職員の健康診断等に係る経費について、算定を充実する。					
● 算定内容	<p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>委託料（職員健康管理委託料）</p> <p>標準職員分 14,200円×2195.35人 ⇒ 15,400円×2197.35人 (+2,665,220円)</p> <p>再任用短時間職員分 14,200円× 200人 ⇒ 15,400円× 200人 (+240,000円)</p> <p>非常勤職員分 14,200円× 656.07人 ⇒ 0円× 0人 (△9,316,194円)</p> <p>会計年度任用職員等分 0円× 0人 ⇒ 15,400円× 832.38人 (+12,818,652円)</p> <p>委託料（ストレスチェック調査委託）</p> <p>標準職員分 1,210円×2195.35人 ⇒ 760円×2197.35人 (△986,388円)</p> <p>再任用短時間職員分 1,210円× 200人 ⇒ 760円× 200人 (△90,000円)</p> <p>非常勤職員分 1,210円× 656.07人 ⇒ 0円× 0人 (△793,845円)</p> <p>会計年度任用職員等分 0円× 0人 ⇒ 760円× 832.38人 (+632,609円)</p> <p>委託料（雇入時健診） 8,320円× 83人 ⇒ 8,210円× 141人 (+467,050円)</p> <hr/> <p>計 47,712,943円 ⇒ 53,350,047円 (+5,637,104円)</p>					
	標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	10,057,467	11,213,492	1,454	1,603	149
	比例費	44,711,154	49,192,233			

No	2	議会総務費	経常			
事業名	地域コミュニティ活動支援費					
● 概要	区が実施する町会・NPOなどの地域団体への支援等に係る経費について、算定を充実する。					
● 算定内容	<p>・ 事業費を見直すとともに、算定方法を全比例から一部固定に見直す。</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>報償費 403,000円 ⇒ 255,000円 (△148,000円)</p> <p>委託料 10,365,900円 ⇒ 9,619,000円 (△746,900円)</p> <p>負担金補助及び交付金 52,698,000円 ⇒ 90,103,000円 (+37,405,000円)</p> <hr/> <p>計 63,466,900円 ⇒ 99,977,000円 (+36,510,100円)</p>					
	標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	5,000,000	85,882,000	1,850	2,497	647
	比例費	63,466,900	19,095,000			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3	議会総務費	経常																
事業名	住民基本台帳ネットワークシステム運営費																		
<p>● 概要</p> <p>住民基本台帳ネットワークシステムの運営に要する経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td>1,450,100円 ⇒</td> <td>126,000円</td> <td>(△1,324,100円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>6,328,500円 ⇒</td> <td>10,187,000円</td> <td>(+3,858,500円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>5,856,200円 ⇒</td> <td>6,304,000円</td> <td>(+447,800円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,634,800円 ⇒</td> <td>16,617,000円</td> <td>(+2,982,200円)</td> </tr> </table>				需用費	1,450,100円 ⇒	126,000円	(△1,324,100円)	委託料	6,328,500円 ⇒	10,187,000円	(+3,858,500円)	使用料及び賃借料	5,856,200円 ⇒	6,304,000円	(+447,800円)	計	13,634,800円 ⇒	16,617,000円	(+2,982,200円)
需用費	1,450,100円 ⇒	126,000円	(△1,324,100円)																
委託料	6,328,500円 ⇒	10,187,000円	(+3,858,500円)																
使用料及び賃借料	5,856,200円 ⇒	6,304,000円	(+447,800円)																
計	13,634,800円 ⇒	16,617,000円	(+2,982,200円)																
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）															
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)														
固定費	4,308,597	2,397,000	354	444	90														
比例費	9,326,203	14,220,000																	

No	4	議会総務費	経常								
事業名	会計管理費（預金利子）										
<p>● 概要</p> <p>歳計現金等の運用による預金利子収入について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【特定財源】（全固定）</p> <table> <tr> <td>預金利子</td> <td>1,230,000円 ⇒</td> <td>350,000円</td> <td>(△880,000円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△1,230,000円 ⇒</td> <td>△350,000円</td> <td>(+880,000円)</td> </tr> </table>				預金利子	1,230,000円 ⇒	350,000円	(△880,000円)	差引一般財源	△1,230,000円 ⇒	△350,000円	(+880,000円)
預金利子	1,230,000円 ⇒	350,000円	(△880,000円)								
差引一般財源	△1,230,000円 ⇒	△350,000円	(+880,000円)								
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）							
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)						
固定費	15,924,200	16,804,200	366	386	20						
比例費	0	0									

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	5	議会総務費	経常																																																													
事業名	企画調査費																																																															
<p>● 概要</p> <p>企画立案に資する調査、計画に係る経費について、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業費を見直すとともに、算定方法を全固定から一部固定に見直す。</li> </ul> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>職員手当等</td> <td>2,784,960円 ⇒</td> <td>2,784,960円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>126,100円 ⇒</td> <td>322,000円</td> <td>(+195,900円)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>376,828円 ⇒</td> <td>0円</td> <td>(△376,828円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,575,500円 ⇒</td> <td>565,000円</td> <td>(△1,010,500円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>0円 ⇒</td> <td>33,000円</td> <td>(+33,000円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>9,314,400円 ⇒</td> <td>8,242,000円</td> <td>(△1,072,400円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>34,300円 ⇒</td> <td>0円</td> <td>(△34,300円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>61,800円 ⇒</td> <td>0円</td> <td>(△61,800円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>16,000円 ⇒</td> <td>0円</td> <td>(△16,000円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,289,888円 ⇒</td> <td>11,946,960円</td> <td>(△2,342,928円)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現 行</th> <th>改定案</th> <th>現 行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>14,289,888</td> <td>11,127,960</td> <td rowspan="2">328</td> <td rowspan="2">278</td> <td rowspan="2">△50</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>0</td> <td>819,000</td> </tr> </tbody> </table>				職員手当等	2,784,960円 ⇒	2,784,960円	(±0円)	報償費	126,100円 ⇒	322,000円	(+195,900円)	旅費	376,828円 ⇒	0円	(△376,828円)	需用費	1,575,500円 ⇒	565,000円	(△1,010,500円)	役務費	0円 ⇒	33,000円	(+33,000円)	委託料	9,314,400円 ⇒	8,242,000円	(△1,072,400円)	使用料及び賃借料	34,300円 ⇒	0円	(△34,300円)	備品購入費	61,800円 ⇒	0円	(△61,800円)	負担金補助及び交付金	16,000円 ⇒	0円	(△16,000円)	計	14,289,888円 ⇒	11,946,960円	(△2,342,928円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	14,289,888	11,127,960	328	278	△50	比例費	0	819,000
職員手当等	2,784,960円 ⇒	2,784,960円	(±0円)																																																													
報償費	126,100円 ⇒	322,000円	(+195,900円)																																																													
旅費	376,828円 ⇒	0円	(△376,828円)																																																													
需用費	1,575,500円 ⇒	565,000円	(△1,010,500円)																																																													
役務費	0円 ⇒	33,000円	(+33,000円)																																																													
委託料	9,314,400円 ⇒	8,242,000円	(△1,072,400円)																																																													
使用料及び賃借料	34,300円 ⇒	0円	(△34,300円)																																																													
備品購入費	61,800円 ⇒	0円	(△61,800円)																																																													
負担金補助及び交付金	16,000円 ⇒	0円	(△16,000円)																																																													
計	14,289,888円 ⇒	11,946,960円	(△2,342,928円)																																																													
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																													
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																											
固定費	14,289,888	11,127,960	328	278	△50																																																											
比例費	0	819,000																																																														

No	6	議会総務費	経常																																																					
事業名	住居表示管理費																																																							
<p>● 概要</p> <p>住居表示の事務に係る経費について、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業費を見直すとともに、算定方法を全比例から一部固定に見直す。</li> </ul> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>職員手当等</td> <td>371,520円 ⇒</td> <td>371,520円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>171,638円 ⇒</td> <td>6,000円</td> <td>(△165,638円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>3,570,000円 ⇒</td> <td>573,000円</td> <td>(△2,997,000円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>172,100円 ⇒</td> <td>28,000円</td> <td>(△144,100円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>640,900円 ⇒</td> <td>2,766,000円</td> <td>(+2,125,100円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>187,690円 ⇒</td> <td>79,000円</td> <td>(△108,690円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>426,450円 ⇒</td> <td>0円</td> <td>(△426,450円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,540,298円 ⇒</td> <td>3,823,520円</td> <td>(△1,716,778円)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現 行</th> <th>改定案</th> <th>現 行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>667,000</td> <td rowspan="2">152</td> <td rowspan="2">102</td> <td rowspan="2">△50</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>5,540,298</td> <td>3,156,520</td> </tr> </tbody> </table>				職員手当等	371,520円 ⇒	371,520円	(±0円)	旅費	171,638円 ⇒	6,000円	(△165,638円)	需用費	3,570,000円 ⇒	573,000円	(△2,997,000円)	役務費	172,100円 ⇒	28,000円	(△144,100円)	委託料	640,900円 ⇒	2,766,000円	(+2,125,100円)	使用料及び賃借料	187,690円 ⇒	79,000円	(△108,690円)	備品購入費	426,450円 ⇒	0円	(△426,450円)	計	5,540,298円 ⇒	3,823,520円	(△1,716,778円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	667,000	152	102	△50	比例費	5,540,298	3,156,520
職員手当等	371,520円 ⇒	371,520円	(±0円)																																																					
旅費	171,638円 ⇒	6,000円	(△165,638円)																																																					
需用費	3,570,000円 ⇒	573,000円	(△2,997,000円)																																																					
役務費	172,100円 ⇒	28,000円	(△144,100円)																																																					
委託料	640,900円 ⇒	2,766,000円	(+2,125,100円)																																																					
使用料及び賃借料	187,690円 ⇒	79,000円	(△108,690円)																																																					
備品購入費	426,450円 ⇒	0円	(△426,450円)																																																					
計	5,540,298円 ⇒	3,823,520円	(△1,716,778円)																																																					
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																					
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																			
固定費	0	667,000	152	102	△50																																																			
比例費	5,540,298	3,156,520																																																						



令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	7	民生費（社会福祉費）	經常				
事業名	生活困窮者自立支援事業費（被保護者就労準備支援事業等）						
<p>● 概要</p> <p>被保護者健康管理支援事業に係る経費について、新規算定する。 あわせて、被保護者就労準備支援事業に係る経費について、国庫補助事業の改廃を踏まえ、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>委託料</p> <p>（被保護者健康管理支援事業） 0円 ⇒ 3,185,065円（+3,185,065円）</p> <p>（被保護者就労準備支援事業） 13,391,330円 ⇒ 44,059,100円（+30,667,770円）</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>国庫支出金</p> <p>（被保護者健康管理支援事業）</p> <p>（補助率3/4） 0円 ⇒ 2,388,799円（+2,388,799円）</p> <p>（被保護者就労準備支援事業）</p> <p>（補助率3/4） 0円 ⇒ 3,815,342円（+3,815,342円）</p> <p>（補助率2/3） 8,927,000円 ⇒ 7,714,882円（△1,212,118円）</p> <p>（補助率1/2） 0円 ⇒ 13,699,827円（+13,699,827円）</p> <hr/> <p>差引一般財源 4,464,330円 ⇒ 19,625,315円（+15,160,985円）</p>							
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
		区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
		固定費	0	0	2,277	2,692	415
		比例費	83,301,130	98,462,115			

No	8	民生費（社会福祉費）	經常				
事業名	避難行動要支援者個別計画策定経費						
<p>● 概要</p> <p>避難行動要支援者ごとに、避難支援等を実施するための計画の作成に要する経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>需用費 50,000円</p> <p>役務費 1,204,000円</p> <p>委託料 1,803,000円</p> <hr/> <p>計 3,057,000円</p>							
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
		区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
		固定費	0	0	0	84	84
		比例費	0	3,057,000			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	9	民生費（国民健康保険事業助成費）	経常			
事業名	国民健康保険事業助成費（オンライン資格確認システム運営負担金）					
<p>● 概要</p> <p>令和3年10月よりオンラインでの被保険者資格確認（マイナンバーカードの被保険者証利用）が開始されることに伴い生じるオンライン資格確認システム運営負担金について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>繰出金（オンライン資格確認システム運営負担金）</p> <p>@0.55円×113,780人×12月 = 750,948円</p> <p>@1.22円×113,780人×12月 = 1,665,739円</p> <hr/> <p>計 2,416,687円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	159,762,823	159,762,823	26,489	26,531	42	
比例費	1,309,745,431	1,312,162,118				

No	10	民生費（国民健康保険事業助成費）	経常			
事業名	【単位費用】【態容補正】国民健康保険事業助成費（子どもに係る国民健康保険料の均等割額の減額措置）					
<p>● 概要</p> <p>子育て世帯の負担軽減の観点から、未就学児に係る均等割保険料の5割を軽減する経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の均等割保険料軽減と同様に、減額措置に係る公費負担分を単位費用化した上で、当該区の未就学児の多寡により割増又は割減する態容補正とする。</li> </ul> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>繰出金（未就学児均等割軽減額繰出金）</p> <p>5割軽減 37,321,000円</p> <p>4割軽減 6,755,000円</p> <p>2.5割軽減 4,540,000円</p> <p>1.5割軽減 4,236,000円</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>国庫支出金 26,426,000円</p> <p>都支出金 13,213,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 13,213,000円</p> <p>【態容補正】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <math display="block">1 + \left[ \frac{\frac{B}{A}}{a} - 1 \right] \times \frac{\text{未就学児均等割軽減額繰出金}}{\text{標準区国民健康保険事業助成費}}</math> <p>A: 測定単位の数値(当該区の被保険者数)</p> <p>B: 前々年度における未就学児数</p> <p>a: 標準区における未就学児数</p> </div> <p>※ 標準区一般財源所要額には態容補正分を含まない。</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	159,762,823	159,762,823	26,489	26,720	231	
比例費	1,309,745,431	1,322,958,431				

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1 1	民生費（後期高齢者医療制度事業助成費）	経常				
事業名	後期高齢者医療制度事業助成費（健康診査委託料）						
<p>● 概要 後期高齢者医療制度における健康診査事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 繰出金（健康診査委託料） 164,629,000円</p> <p>【特定財源】（全比例） 諸収入（広域連合支出金） 100,571,000円 諸収入（長寿・健康増進事業補助金） 5,931,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 58,127,000円</p>							
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
		区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
		固定費	61,643,102	61,443,102	78,155	79,918	1,763
		比例費	2,530,755,660	2,588,882,660			

No	1 2	民生費（児童福祉費）	—				
事業名	【経常・投資】放課後児童クラブ事業費						
<p>● 概要 放課後児童クラブ事業費について、利用児童数の増加等により、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（経常的経費・一部固定） 報酬 100,821,600円 ⇒ 136,872,960円 (+36,051,360円) 職員手当等 7,257,600円 ⇒ 5,080,320円 (△2,177,280円) 旅費 1,154,860円 ⇒ 808,402円 (△346,458円) 需用費 22,524,000円 ⇒ 15,524,880円 (△6,999,120円) 役務費 2,980,800円 ⇒ 4,136,160円 (+1,155,360円) 工事請負費 2,042,800円 ⇒ 1,406,020円 (△636,780円) 使用料及び賃借料 0円 ⇒ 4,610,340円 (+4,610,340円) 備品購入費 1,057,800円 ⇒ 1,790,040円 (+732,240円) 委託料 333,902,240円 ⇒ 668,052,020円 (+334,149,780円) 負担金補助及び交付金 76,834,200円 ⇒ 130,296,320円 (+53,462,120円)</p> <p>【特定財源】（経常的経費・一部固定） 分担金及び負担金 84,664,000円 ⇒ 91,438,100円 (+6,774,100円) 国庫支出金 72,399,000円 ⇒ 132,233,000円 (+59,834,000円) 都支出金 91,961,000円 ⇒ 151,644,000円 (+59,683,000円)</p> <hr/> <p>差引一般財源 299,551,900円 ⇒ 593,262,362円 (+293,710,462円)</p> <p>【標準区経費】（投資的経費・一部固定） 工事請負費 512,088,228円 ⇒ 518,281,272円 (+6,193,044円)</p> <p>【特定財源】（投資的経費・一部固定） 国庫支出金及び都支出金 6,719,000円 ⇒ 7,510,000円 (+791,000円)</p> <hr/> <p>差引一般財源 505,369,228円 ⇒ 510,771,272円 (+5,402,044円)</p> <p>【標準区経費】（人件費・全比例） 給与費（児童福祉総務費） 169,501,684円 ⇒ 118,651,179円 (△50,850,505円)</p>							
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
		区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
		固定費	260,188,974	396,644,349	25,319	31,401	6,082
		比例費	714,233,838	826,040,464			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	13	民生費（児童福祉費）	経常				
事業名	私立保育所施設型給付費等						
<p>● 概要</p> <p>子ども・子育て支援新制度における公定価格の見直し（栄養管理加算の拡充等）に伴い、施設型給付費の算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>扶助費 1,678,808,120円 ⇒ 1,704,731,380円 (+25,923,260円)</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>分担金及び負担金 211,927,848円 ⇒ 211,927,848円 (±0円)</p> <p>国庫支出金 486,310,000円 ⇒ 499,653,000円 (+13,343,000円)</p> <p>都支出金 212,465,000円 ⇒ 218,757,000円 (+6,292,000円)</p> <hr/> <p>差引一般財源 768,105,272円 ⇒ 774,393,532円 (+6,288,260円)</p>							
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
		区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
		固定費	0	0	100,176	100,996	820
		比例費	768,105,272	774,393,532			

No	14	民生費（児童福祉費）・教育費（その他の教育費）	経常				
事業名	【態容補正】私立認定こども園施設型給付費等						
<p>● 概要</p> <p>子ども・子育て支援新制度における公定価格の見直し（給食実施加算の拡充等）に伴い、施設型給付費の算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【態容補正】（1人当たり経費）</p> <p>○民生費（児童福祉費）</p> <p>2号認定（4歳以上児） 178,730円 ⇒ 205,560円 (+26,830円)</p> <p>2号認定（3歳児） 230,550円 ⇒ 258,630円 (+28,080円)</p> <p>3号認定（1・2歳児） 230,410円 ⇒ 243,370円 (+12,960円)</p> <p>3号認定（零歳児） 454,680円 ⇒ 473,590円 (+18,910円)</p> <p>○教育費（その他教育費）</p> <p>1号認定（4歳以上児） 173,130円 ⇒ 181,330円 (+8,200円)</p> <p>1号認定（3歳児） 241,580円 ⇒ 251,610円 (+10,030円)</p>							
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
		区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
		固定費	0	0	2,156	2,319	163
		比例費	0	0			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	15	民生費（児童福祉費）	経常																																																								
事業名	利用者負担（保育所等）																																																										
<p>● 概要 保育所等の利用者負担について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>○区立保育所 【特定財源】（全比例）  <table border="0"> <tr> <td>分担金及び負担金</td> <td>666,983,472円</td> <td>⇒</td> <td>450,353,664円</td> <td>(△216,629,808円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△666,983,472円</td> <td>⇒</td> <td>△450,353,664円</td> <td>(+216,629,808円)</td> </tr> </table> </p> <p>○私立保育所 【特定財源】（全比例）  <table border="0"> <tr> <td>分担金及び負担金</td> <td>211,927,848円</td> <td>⇒</td> <td>150,761,255円</td> <td>(△61,166,593円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△211,927,848円</td> <td>⇒</td> <td>△150,761,255円</td> <td>(+61,166,593円)</td> </tr> </table> </p> <p>○地域型保育 【標準区経費】（一部固定）  <table border="0"> <tr> <td>扶助費</td> <td>147,435,340円</td> <td>⇒</td> <td>213,728,086円</td> <td>(+66,292,746円)</td> </tr> </table> </p> <p>○区立認定こども園・私立認定こども園 【態容補正・特定財源】（1人当たり経費）  <table border="0"> <tr> <td>利用者負担額（3号認定）</td> <td>566,650円</td> <td>⇒</td> <td>304,880円</td> <td>(△261,770円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△566,650円</td> <td>⇒</td> <td>△304,880円</td> <td>(+261,770円)</td> </tr> </table> </p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>11,670,093</td> <td>11,670,093</td> <td rowspan="2">4,054,628</td> <td rowspan="2">4,071,346</td> <td rowspan="2">16,717</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>6,106,480,510</td> <td>6,450,569,657</td> </tr> </tbody> </table>				分担金及び負担金	666,983,472円	⇒	450,353,664円	(△216,629,808円)	差引一般財源	△666,983,472円	⇒	△450,353,664円	(+216,629,808円)	分担金及び負担金	211,927,848円	⇒	150,761,255円	(△61,166,593円)	差引一般財源	△211,927,848円	⇒	△150,761,255円	(+61,166,593円)	扶助費	147,435,340円	⇒	213,728,086円	(+66,292,746円)	利用者負担額（3号認定）	566,650円	⇒	304,880円	(△261,770円)	差引一般財源	△566,650円	⇒	△304,880円	(+261,770円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	11,670,093	11,670,093	4,054,628	4,071,346	16,717	比例費	6,106,480,510	6,450,569,657
分担金及び負担金	666,983,472円	⇒	450,353,664円	(△216,629,808円)																																																							
差引一般財源	△666,983,472円	⇒	△450,353,664円	(+216,629,808円)																																																							
分担金及び負担金	211,927,848円	⇒	150,761,255円	(△61,166,593円)																																																							
差引一般財源	△211,927,848円	⇒	△150,761,255円	(+61,166,593円)																																																							
扶助費	147,435,340円	⇒	213,728,086円	(+66,292,746円)																																																							
利用者負担額（3号認定）	566,650円	⇒	304,880円	(△261,770円)																																																							
差引一般財源	△566,650円	⇒	△304,880円	(+261,770円)																																																							
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																						
固定費	11,670,093	11,670,093	4,054,628	4,071,346	16,717																																																						
比例費	6,106,480,510	6,450,569,657																																																									

No	16	民生費（社会福祉費）	経常																																																								
事業名	女性福祉資金貸付金																																																										
<p>● 概要 配偶者のいない女子等に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために行う貸付に係る経費について、算定を縮減する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金を廃止し、債権管理経費のみの算定とする。</li> <li>貸付金未償還額について7年償還による諸収入を設定し、令和10年度財調までの時限算定とする。</li> </ul> <p>【標準区経費】（全比例）  <table border="0"> <tr> <td>職員手当等</td> <td>123,840円</td> <td>⇒</td> <td>123,840円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>9,709円</td> <td>⇒</td> <td>9,709円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>20,590円</td> <td>⇒</td> <td>20,590円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>69,900円</td> <td>⇒</td> <td>69,900円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>506,000円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△506,000円)</td> </tr> </table> </p> <p>【特定財源】（全比例）  <table border="0"> <tr> <td>諸収入</td> <td>3,354,000円</td> <td>⇒</td> <td>17,701,000円</td> <td>(+14,347,000円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△2,623,961円</td> <td>⇒</td> <td>△17,476,961円</td> <td>(△14,853,000円)</td> </tr> </table> </p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="2">△72</td> <td rowspan="2">△478</td> <td rowspan="2">△406</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>△2,623,961</td> <td>△17,476,961</td> </tr> </tbody> </table>				職員手当等	123,840円	⇒	123,840円	(±0円)	旅費	9,709円	⇒	9,709円	(±0円)	需用費	20,590円	⇒	20,590円	(±0円)	役務費	69,900円	⇒	69,900円	(±0円)	貸付金	506,000円	⇒	0円	(△506,000円)	諸収入	3,354,000円	⇒	17,701,000円	(+14,347,000円)	差引一般財源	△2,623,961円	⇒	△17,476,961円	(△14,853,000円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0	△72	△478	△406	比例費	△2,623,961	△17,476,961
職員手当等	123,840円	⇒	123,840円	(±0円)																																																							
旅費	9,709円	⇒	9,709円	(±0円)																																																							
需用費	20,590円	⇒	20,590円	(±0円)																																																							
役務費	69,900円	⇒	69,900円	(±0円)																																																							
貸付金	506,000円	⇒	0円	(△506,000円)																																																							
諸収入	3,354,000円	⇒	17,701,000円	(+14,347,000円)																																																							
差引一般財源	△2,623,961円	⇒	△17,476,961円	(△14,853,000円)																																																							
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																						
固定費	0	0	△72	△478	△406																																																						
比例費	△2,623,961	△17,476,961																																																									

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	17	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	保育室運営費等事業費					
<p>● 概要</p> <p>小規模な認可外保育施設である保育室の運営費補助に係る経費について、算定を廃止する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>負担金補助及び交付金            17,300,000円    ⇒                            0円    (△17,300,000円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	454	0	△454
	比例費	17,300,000	0			

No	18	衛生費	経常			
事業名	住宅宿泊事業経費					
<p>● 概要</p> <p>住宅宿泊事業の届出受理等に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>需用費                                    285,521円</p> <p>役務費                                    78,736円</p> <hr/> <p>計    364,257円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	364,257	0	8	8
	比例費	0	0			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	19	衛生費	経常
事業名	健康診査（胃がんリスク検診）		
<p>● 概要</p> <p>健康診査（胃がんリスク検診）に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 委託料 @6,959円×3,815人＝ 26,548,585円</p>			
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A) 改定案(B) 影響額(B-A)
固定費	0	0	0 726 726
比例費	0	26,548,585	

No	20	衛生費	経常
事業名	公衆喫煙所維持管理経費		
<p>● 概要</p> <p>公衆喫煙所の維持管理に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定） 委託料 6,977,157円</p>			
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A) 改定案(B) 影響額(B-A)
固定費	0	6,977,157	0 160 160
比例費	0	0	

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	2 1	衛生費				経常
事業名	母子保健指導費（両親学級）					
● 概 要						
母子保健指導における母親学級について、両親学級の実施を踏まえ、算定を充実する。						
● 算定内容						
【標準区経費】（全比例）						
報酬	1,394,877円 ⇒	1,394,877円			(±0円)	
職員手当等	216,000円 ⇒	216,000円			(±0円)	
報償費	3,093,840円 ⇒	1,381,888円			(△1,711,952円)	
旅費	4,531円 ⇒	4,531円			(±0円)	
需用費	1,080,630円 ⇒	1,080,630円			(±0円)	
役務費	378,720円 ⇒	378,720円			(±0円)	
委託料	7,386,530円 ⇒	10,180,595円			(+2,794,065円)	
備品購入費	43,610円 ⇒	43,610円			(±0円)	
負担金補助及び交付金	208,240円 ⇒	208,240円			(±0円)	
計	13,806,978円 ⇒	14,889,091円			(+1,082,113円)	
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	13,806,978	14,889,091	85	114	30	

No	2 2	清掃費				投資
事業名	【投資】清掃工場その他施設					
● 概 要						
清掃工場の改築経費等について、東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画の改定を踏まえ、算定を改善する。						
● 算定内容						
【標準区経費】（全比例）						
清掃工場その他施設	824,255,530円 ⇒	1,307,581,900円			(+483,326,370円)	
元利償還金	419,794,540円 ⇒	699,283,760円			(+279,489,220円)	
【特定財源】（全比例）						
国庫支出金	157,610,680円 ⇒	272,231,600円			(+114,620,920円)	
特別区債	374,367,160円 ⇒	622,308,840円			(+247,941,680円)	
差引一般財源	712,072,230円 ⇒	1,112,325,220円			(+400,252,990円)	
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	712,072,230	1,112,325,220	19,464	30,411	10,947	



令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	23	経済労働費	経常																																								
事業名	商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分））																																										
<p>● 概要</p> <p>令和3年度に実施する新型コロナウイルス感染症対策に係る中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）の経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記のとおり融資モデルを設定し、令和3年度融資分に係る令和4年度利子補給金を算定する。</li> <li>・ 令和3年度融資分に係る令和5年度以降の利子補給金については、令和10年度まで当該年度の財調で算定する。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付金額</th> <th>貸付期間</th> <th>名目利率</th> <th>公費負担率</th> <th>実質利率</th> <th>信用保証料補助率</th> <th>信用保証料率</th> <th>割賦係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,832,000円</td> <td>8年</td> <td>1.79%</td> <td>1.58%</td> <td>0.23%</td> <td>76.00%</td> <td>0.74%</td> <td>0.55</td> </tr> </tbody> </table> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 （中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）） 147,114,602円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>69,177,573</td> <td>69,177,573</td> <td>11,347</td> <td>13,923</td> <td>2,576</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>557,173,442</td> <td>704,288,044</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				貸付金額	貸付期間	名目利率	公費負担率	実質利率	信用保証料補助率	信用保証料率	割賦係数	8,832,000円	8年	1.79%	1.58%	0.23%	76.00%	0.74%	0.55	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	69,177,573	69,177,573	11,347	13,923	2,576	比例費	557,173,442	704,288,044			
貸付金額	貸付期間	名目利率	公費負担率	実質利率	信用保証料補助率	信用保証料率	割賦係数																																				
8,832,000円	8年	1.79%	1.58%	0.23%	76.00%	0.74%	0.55																																				
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																						
固定費	69,177,573	69,177,573	11,347	13,923	2,576																																						
比例費	557,173,442	704,288,044																																									

No	24	経済労働費	経常																								
事業名	商工振興費（工業振興費助成）																										
<p>● 概要</p> <p>工業振興に係る助成費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 2,046,477,789円 ⇒ 2,081,407,789円 （+34,930,000円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>69,177,573</td> <td>69,177,573</td> <td>166</td> <td>777</td> <td>612</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>557,173,442</td> <td>592,103,442</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	69,177,573	69,177,573	166	777	612	比例費	557,173,442	592,103,442			
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	69,177,573	69,177,573	166	777	612																						
比例費	557,173,442	592,103,442																									

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	25	経済労働費	経常																									
事業名	消費者対策事業諸費（消費者相談）																											
<p>● 概要</p> <p>消費者相談に係る講師・相談員等に係る経費について、算定を充実する。</p>																												
<p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>報酬</td> <td>684,969円 (@11,229円×61人)</td> <td>⇒</td> <td>25,141,731円 (@11,229円×2,239人)</td> <td>(+24,456,762円)</td> </tr> <tr> <td>報償費（教育講座）</td> <td>612,400円 (@30,620円×20回)</td> <td>⇒</td> <td>214,340円 (@30,620円×7回)</td> <td>(△398,060円)</td> </tr> <tr> <td>報償費（講師派遣）</td> <td>219,840円 (@27,480円×8回)</td> <td>⇒</td> <td>357,240円 (@27,480円×13回)</td> <td>(+137,400円)</td> </tr> <tr> <td>報償費（消費者相談）</td> <td>13,159,020円 (@13,580円×969日)</td> <td>⇒</td> <td>108,640円 (@13,580円×8日)</td> <td>(△13,050,380円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,676,229円</td> <td></td> <td>25,821,951円</td> <td>(+11,145,722円)</td> </tr> </table>				報酬	684,969円 (@11,229円×61人)	⇒	25,141,731円 (@11,229円×2,239人)	(+24,456,762円)	報償費（教育講座）	612,400円 (@30,620円×20回)	⇒	214,340円 (@30,620円×7回)	(△398,060円)	報償費（講師派遣）	219,840円 (@27,480円×8回)	⇒	357,240円 (@27,480円×13回)	(+137,400円)	報償費（消費者相談）	13,159,020円 (@13,580円×969日)	⇒	108,640円 (@13,580円×8日)	(△13,050,380円)	計	14,676,229円		25,821,951円	(+11,145,722円)
報酬	684,969円 (@11,229円×61人)	⇒	25,141,731円 (@11,229円×2,239人)	(+24,456,762円)																								
報償費（教育講座）	612,400円 (@30,620円×20回)	⇒	214,340円 (@30,620円×7回)	(△398,060円)																								
報償費（講師派遣）	219,840円 (@27,480円×8回)	⇒	357,240円 (@27,480円×13回)	(+137,400円)																								
報償費（消費者相談）	13,159,020円 (@13,580円×969日)	⇒	108,640円 (@13,580円×8日)	(△13,050,380円)																								
計	14,676,229円		25,821,951円	(+11,145,722円)																								
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																							
固定費	22,479,621	27,673,527	1,006	1,258	252																							
比例費	17,887,419	23,839,235																										

No	26	土木費（建築公害費）	経常		
事業名	建築行政費（防火設備定期検査報告に係る予備審査等業務委託）				
<p>● 概要</p> <p>特定建築物の防火設備定期検査報告に係る予備審査等に要する経費について、新規算定する。</p>					
<p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>委託料 1,158,000円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	100,000	1,258,000	36	63	27
比例費	1,242,942	1,242,942			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	27	土木費（建築公害費）	経常										
事業名	耐震診断支援等事業費												
<p>● 概要</p> <p>都の耐震改修促進計画の改定により、住宅の耐震化の目標が令和2年度までに95%から、令和7年度までにおおむね解消となったことから、耐震診断支援等事業に要する経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度までに耐震化率が100%となるよう、必要な経費を令和7年度財調までの時限算定とする。</li> </ul> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td>805,000円</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>416,390,000円</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>122,207,000円</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>19,159,000円</td> </tr> <tr> <td><b>差引一般財源</b></td> <td><b>275,829,000円</b></td> </tr> </table>				需用費	805,000円	負担金補助及び交付金	416,390,000円	国庫支出金	122,207,000円	都支出金	19,159,000円	<b>差引一般財源</b>	<b>275,829,000円</b>
需用費	805,000円												
負担金補助及び交付金	416,390,000円												
国庫支出金	122,207,000円												
都支出金	19,159,000円												
<b>差引一般財源</b>	<b>275,829,000円</b>												
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）									
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)								
固定費	0	805,000	0	7,538	7,538								
比例費	0	275,024,000											

No	28	土木費（都市整備費）	投資			
事業名	【投資・態容補正】防災生活道路整備・不燃化促進事業（まちづくり）					
<p>● 概要</p> <p>都の防災都市づくり推進計画の改定に伴い、新たに令和3～12年度の時限で「東京都防災密集地域総合整備事業補助金」の対象とされた「防災生活道路整備・不燃化促進事業」について、態容補正により新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【態容補正】</p> <p>前年度実績に基づく態容補正（加算型）による算定とする。（まちづくりに要する事業費を加算する既存の態容補正に項目の追加を行う。）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	0	271	271	
比例費	0	0				

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	29	教育費（小学校費・中学校費）	経常			
事業名	【小・中学校費】学校運営費（学校給食牛乳紙パックリサイクル回収事業費）					
<p>● 概要</p> <p>学校給食の牛乳紙パックリサイクル回収運搬経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費 委託料（牛乳パック回収・リサイクル経費） 8,883,792円</p> <p>○中学校費 委託料（牛乳パック回収・リサイクル経費） 3,919,320円</p> <hr/> <p>計 12,803,112円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	12,208	12,401	193	
比例費	802,962,400	815,765,512				

No	30	教育費（小学校費・中学校費）	経常			
事業名	【小・中学校費】学校運営費（学習状況調査費）					
<p>● 概要</p> <p>小・中学校における学習状況調査に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費 委託料（小学3年） @1,107円×4,080人＝ 4,516,560円 委託料（小学4～6年） @1,194円×12,240人＝ 14,614,560円</p> <p>○中学校費 委託料（中学1～3年） @1,223.2円×10,800人＝ 13,210,560円</p> <hr/> <p>計 32,341,680円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	12,208	12,685	477	
比例費	802,962,400	835,304,080				

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	31	教育費（小学校費・中学校費）	経常		
事業名	【小・中学校費】学校運営費（家庭学習環境通信整備事業費）				
<p>● 概要</p> <p>児童・生徒一人一台のPC導入に伴う、家庭学習環境通信整備・通信費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費          役務費（モバイルルーター貸与費） 45,050,631円</p> <p>○中学校費          役務費（モバイルルーター貸与費） 19,875,278円</p> <hr/> <p>計 64,925,909円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	12,208	13,186	978
比例費	802,962,400	867,888,309			

No	32	教育費（小学校費・中学校費）	経常		
事業名	【小・中学校費】学校運営費（学校教育ICT化関連経費）				
<p>● 概要</p> <p>児童・生徒一人一台のPC導入に伴う、運用保守経費及びソフトウェアライセンス料等について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費          委託料（タブレットPC運用保守業務委託） 90,028,000円          使用料及び賃借料（学習用ソフトウェア経費） 56,373,000円</p> <p>○中学校費          委託料（タブレットPC運用保守業務委託） 47,705,000円          使用料及び賃借料（学習用ソフトウェア経費） 26,608,000円</p> <hr/> <p>計 220,714,000円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	12,208	15,512	3,304
比例費	802,962,400	1,023,676,400			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	33	教育費（小学校費・中学校費）	経常		
事業名	【小・中学校費】学校運営費（授業目的公衆送信補償金）				
<p>● 概要</p> <p>教育現場において、教材等の著作物を公衆送信（インターネット送信等）して利用するため、権利者団体に支払う補償金について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費 負担金補助及び交付金 @132円×24,206人+@66円×274人＝ 3,213,276円</p> <p>○中学校費 負担金補助及び交付金 @198円×10,617人+@99円×183人＝ 2,120,283円</p> <hr/> <p>計 5,333,559円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）	23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	12,208	12,287	79
比例費	802,962,400	808,295,959			

No	34	教育費（小学校費・中学校費）	経常		
事業名	【小・中学校費】学校運営費（学校諸室冷房設備整備経費）				
<p>● 概要</p> <p>小・中学校の特別教室及び給食室に冷房設備を整備する経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>・ 工事請負費は、国税庁の定める冷房設備の耐用年数から15年で除して経費を算定する。</p> <p>○小学校費</p> <p>委託料（冷房設備保守点検費（特別教室）） @319円×1,350㎡×34校＝ 14,642,100円</p> <p>委託料（冷房設備保守点検費（給食室）） @229円×319㎡×34校＝ 2,483,734円</p> <p>工事請負費（冷房設備整備費（特別教室）） @32,789円×1,350㎡×34校×1/15＝ 100,334,340円</p> <p>工事請負費（冷房設備整備費（給食室）） @28,422円×319㎡×34校×1/15＝ 20,551,001円</p> <p>○中学校費</p> <p>委託料（冷房設備保守点検費（特別教室）） @319円×1,994㎡×18校＝ 11,449,548円</p> <p>委託料（冷房設備保守点検費（給食室）） @229円×266㎡×18校＝ 1,096,452円</p> <p>工事請負費（冷房設備整備費（特別教室）） @32,789円×1,994㎡×18校×1/15＝ 78,457,519円</p> <p>工事請負費（冷房設備整備費（給食室）） @28,422円×266㎡×18校×1/15＝ 9,072,302円</p> <hr/> <p>計 238,086,996円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）	23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	88,888	94,319	5,431
比例費	3,871,536,251	4,109,623,247			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	35	教育費（中学校費）	経常		
事業名	【中学校費】学校職員費（部活動指導員報酬）				
<p>● 概要</p> <p>部活動の顧問として技術的な指導を行う部活動指導員に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 報酬（部活動指導員報酬） 17,709,912円</p> <p>【特定財源】（全比例） 都支出金 7,276,800円</p> <hr/> <p>差引一般財源 10,433,112円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	7,874	8,092	218
比例費	366,510,723	376,943,835			

No	36	教育費（その他の教育費）	経常		
事業名	学校図書館システム運営費				
<p>● 概要</p> <p>学校図書館システムに係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定） 委託料（学校図書館システム保守委託） 4,586,929円 使用料及び賃借料（学校図書館システム機器賃借） 7,457,083円</p> <hr/> <p>計 12,044,012円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	12,044,012	0	277	277
比例費	0	0			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	37	教育費（その他の教育費）	経常									
事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減事業費											
<p>● 概要</p> <p>私立幼稚園（新制度未移行園）等に通う園児の保護者の経済的な負担を軽減し、公・私立幼稚園間の負担格差の是正を図るために実施している区単独の保育料補助及び入園料補助について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table> <tr> <td>扶助費（入園料補助）</td> <td>@56,000円×1,009人＝</td> <td>56,504,000円</td> </tr> <tr> <td>扶助費（保育料補助）</td> <td>@4,000円×3,241人×12月＝</td> <td>155,568,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>212,072,000円</td> </tr> </table>				扶助費（入園料補助）	@56,000円×1,009人＝	56,504,000円	扶助費（保育料補助）	@4,000円×3,241人×12月＝	155,568,000円	計		212,072,000円
扶助費（入園料補助）	@56,000円×1,009人＝	56,504,000円										
扶助費（保育料補助）	@4,000円×3,241人×12月＝	155,568,000円										
計		212,072,000円										
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)							
固定費	0	0	0	5,817	5,817							
比例費	0	212,072,000	0									

No	38	教育費（その他の教育費）	経常			
事業名	障害者スポーツ推進事業費					
<p>● 概要</p> <p>障害者スポーツの振興や環境整備等に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>委託料</td> <td>4,093,000円</td> </tr> </table>				委託料	4,093,000円	
委託料	4,093,000円					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	2,918,000	0	99	99	
比例費	0	1,175,000	0			



令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	39	教育費（中学校費）	経常			
事業名	【中学校費】学校運営費（部活動講師謝礼等）					
<p>● 概要</p> <p>顧問の教諭等と連携・協力し、部活動のコーチ等として技術的な指導を行う部活動講師に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 報償費（部活動講師謝礼等） 19,611,300円 ⇒ 29,248,560円（+9,637,260円）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	31,001	31,202	201	
比例費	1,454,861,151	1,464,498,411				

No	40	教育費（その他の教育費）	経常			
事業名	私立幼稚園施設型給付費					
<p>● 概要</p> <p>子ども・子育て支援新制度における公定価格の見直し（講師配置加算等）に伴い、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 扶助費 225,037,030円 ⇒ 230,774,010円（+5,736,980円） 【特定財源】（全比例） 国庫支出金 83,038,000円 ⇒ 85,155,000円（+2,117,000円） 都支出金 70,999,000円 ⇒ 72,809,000円（+1,810,000円） 差引一般財源 71,000,030円 ⇒ 72,810,010円（+1,809,980円）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	1,941	1,990	49	
比例費	71,000,030	72,810,010				

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	4 1	教育費（その他の教育費）	経常																																																								
事業名	放課後子ども教室推進事業費																																																										
<p>● 概 要</p> <p>放課後子ども教室に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>報酬</td> <td>776,000円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△776,000円)</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>119,914,824円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△119,914,824円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>3,400,000円</td> <td>⇒</td> <td>3,937,604円</td> <td>(+537,604円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>2,187,964円</td> <td>(+2,187,964円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>314,872,042円</td> <td>(+314,872,042円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>都支出金</td> <td>82,698,000円</td> <td>⇒</td> <td>62,476,610円</td> <td>(△20,221,390円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>41,392,824円</td> <td>⇒</td> <td>258,521,000円</td> <td>(+217,128,176円)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現 行</th> <th>改定案</th> <th>現 行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>258,667</td> <td>157,625,000</td> <td rowspan="2">1,131</td> <td rowspan="2">6,384</td> <td rowspan="2">5,253</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>41,134,157</td> <td>100,896,000</td> </tr> </tbody> </table>				報酬	776,000円	⇒	0円	(△776,000円)	報償費	119,914,824円	⇒	0円	(△119,914,824円)	需用費	3,400,000円	⇒	3,937,604円	(+537,604円)	役務費	0円	⇒	2,187,964円	(+2,187,964円)	委託料	0円	⇒	314,872,042円	(+314,872,042円)	都支出金	82,698,000円	⇒	62,476,610円	(△20,221,390円)	差引一般財源	41,392,824円	⇒	258,521,000円	(+217,128,176円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	258,667	157,625,000	1,131	6,384	5,253	比例費	41,134,157	100,896,000
報酬	776,000円	⇒	0円	(△776,000円)																																																							
報償費	119,914,824円	⇒	0円	(△119,914,824円)																																																							
需用費	3,400,000円	⇒	3,937,604円	(+537,604円)																																																							
役務費	0円	⇒	2,187,964円	(+2,187,964円)																																																							
委託料	0円	⇒	314,872,042円	(+314,872,042円)																																																							
都支出金	82,698,000円	⇒	62,476,610円	(△20,221,390円)																																																							
差引一般財源	41,392,824円	⇒	258,521,000円	(+217,128,176円)																																																							
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																								
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																						
固定費	258,667	157,625,000	1,131	6,384	5,253																																																						
比例費	41,134,157	100,896,000																																																									

No	4 2	教育費	—																					
事業名	35人学級への対応																							
<p>● 概 要</p> <p>「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が令和3年4月1日に施行されたことに伴い、標準行政規模の改善及び普通教室への転用経費について新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準行政規模】 ⇒補足資料（P22～23）のとおり</p> <p>【標準区経費】（全比例） ○小学校費（学校数） 35人学級対応経費（特別教室等の普通教室への転用経費） 72,860,640円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現 行</th> <th>改定案</th> <th>現 行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>499,444,119</td> <td>499,444,119</td> <td rowspan="2">33,336</td> <td rowspan="2">35,100</td> <td rowspan="2">1,764</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>1,395,337,542</td> <td>1,394,401,707</td> </tr> </tbody> </table>				標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	499,444,119	499,444,119	33,336	35,100	1,764	比例費	1,395,337,542	1,394,401,707
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																					
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																			
固定費	499,444,119	499,444,119	33,336	35,100	1,764																			
比例費	1,395,337,542	1,394,401,707																						

No.4 2 35人学級への対応〔補足資料〕

1 標準行政規模（小学校児童数）の見直し

「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、小学校児童数を地方交付税制度に倣い、下表のとおり、見直す。

（法令に合わせて、令和7年度まで段階的に児童数を減じる）

単位：人、学級、校数

			R3				
				R4	R5	R6	R7
小学校費 (児童数)	1学級 当たり 児童数	小1	40	35	35	35	35
		小2	40	35	35	35	
		小3	40	35	35	35	
		小4	40	40	35	35	
		小5	40	40	40	35	
		小6	40	40	40	35	
		計	240	225	220	215	210
	1学年 当たり 学級数	-	3	3	3	3	3
	学校数	-	34	34	34	34	34
	児童数合計		24,480	22,950	22,440	21,930	21,420
その他教育費 (児童生徒数)	1学級 当たり 児童数	小1	40	35	35	35	35
		小2	40	35	35	35	
		小3	40	35	35	35	
		小4	40	40	35	35	
		小5	40	40	40	35	
		小6	40	40	40	35	
		計	240	225	220	215	210
	1学年 当たり 学級数	-	3	3	3	3	3
	学校数	-	34	34	34	34	34
	児童数合計		24,480	22,950	22,440	21,930	21,420
	1学級 当たり 生徒数	中1	40	40	40	40	40
		中2	40	40	40	40	
		中3	40	40	40	40	
		計	120	120	120	120	
	1学年 当たり 学級数	-	5	5	5	5	
学校数	-	18	18	18	18		
生徒数合計		10,800	10,800	10,800	10,800		
児童生徒数合計		35,280	33,750	33,240	32,730	32,220	

## 2 標準行政規模（小学校児童数）の見直しに伴う単位費用の改善等 （令和4年度の場合を例とする。）

### （1）単位費用の改善

#### ①【経常的経費】小学校費（児童数）

測定単位の数値の多少により逡減または逡増する比例費を調整し、児童1人当たりの単位費用に変更がないよう改善する。

事業区分	節名	現算定			→	提案内容		
		経費	固定費	比例費		経費	固定費	比例費
学校運営費	需用費	375,459,600	0	375,459,600	比例費に 乗じる 22,950 24,480	351,993,375	0	351,993,375
	役務費	2,299,300	0	2,299,300		2,155,594	0	2,155,594
	使用料	212,486,400	0	212,486,400		199,206,000	0	199,206,000
	備品購入費	1,075,400	0	1,075,400		1,008,188	0	1,008,188
	計	591,320,700	0	591,320,700		554,363,157	0	554,363,157
合計		856,396,079	0	856,396,079	802,871,325	0	802,871,325	
特定財源	国庫支出金	3,434,499	0	3,434,499	3,219,843	0	3,219,843	
	諸収入	10,134,720	0	10,134,720	9,501,300	0	9,501,300	
	合計	13,569,219	0	13,569,219	12,721,143	0	12,721,143	
差引一般財源		842,826,860	0	842,826,860	790,150,182	0	790,150,182	
数値		24,480人			22,950人			
単位費用		34,429円			34,429円			

#### ②【経常的経費】その他教育費（児童生徒数）

測定単位の数値の多少により逡減または逡増する比例費を調整する。

事業区分	節名	現算定			→	提案内容		
		経費	固定費	比例費		経費	固定費	比例費
教育委員会運営費	報酬	11,582,400	11,582,400	0	比例費に 乗じる 33,750 35,280	11,582,400	11,582,400	0
	旅費	1,107,900	1,107,900	0		1,107,900	1,107,900	0
	交際費	396,800	396,800	0		396,800	396,800	0
	需用費	454,800	454,800	0		454,800	454,800	0
	負担金	84,000	84,000	0		84,000	84,000	0
	計	13,625,900	13,625,900	0		13,625,900	13,625,900	0
合計		977,748,801	416,086,019	561,662,782	956,232,484	416,086,019	540,146,465	
特定財源	都支出金	11,077,000	3,257,900	7,819,100	10,738,289	3,257,900	7,480,389	
	諸収入	1,333,000	0	1,333,000	1,275,191	0	1,275,191	
	合計	12,410,000	3,257,900	9,152,100	12,013,480	3,257,900	8,755,580	
差引一般財源		965,338,801	412,828,119	552,510,682	944,219,004	412,828,119	531,390,885	
数値		35,280人			33,750人			
単位費用		27,362円			27,977円			

※単位費用について、経常的経費に固定費が含まれているため、一致しない。

#### ③【投資的経費】その他教育費（児童生徒数）

その他教育費（児童生徒数）の算定は、全固定のため、標準区経費に変更は生じない。

### （2）補正の対応

小学校費の児童数に係る補正、その他教育費の児童生徒数に係る補正については、影響が生じないため、対応は不要。

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	4 3	その他	—		
事業名	特別交付金				
<p>● 概 要</p> <p>透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直す方向で検討する。</p> <p>● 主張内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不合理な税制改正による減収に加え、新型コロナウイルス感染拡大により、今後の景気情勢が不透明である。各区が安定した財政運営を行うために、算定の透明性・公平性が高い普通交付金の財源を確保できるよう、特別交付金の割合引き下げについて、財調協議において主張していく。</li> <li>・ 事務軽減の観点も踏まえた運用ルールの明確化、不透明な算定の見直しや算定内容に対する都の説明責任の遂行等について、財調協議で主張していく。</li> </ul>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	—	—	—
比例費	—	—	—	—	—

No	4 4	その他	—		
事業名	都市計画交付金				
<p>● 概 要</p> <p>都区の都市計画事業の実施実態に見合った配分となるよう抜本的に見直す。</p> <p>● 主張内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画交付金について、都区の事業実態に見合った配分となるよう規模を拡大するとともに、交付率の撤廃・改善等、抜本的な見直しを引き続き求めていく。</li> <li>・ 都区の都市計画事業の実施状況を明らかにすることに加え、都市計画税の使途の明確化を図る観点から、都市計画税の充当事業の詳細や、都が市町村事務として行う都市計画事業の実施状況の提示について、引き続き求めていく。</li> <li>・ 引き続き財調協議での議論を求めていくとともに、あらゆる機会を通じて主張していくこと、また財調協議とは別に、都市計画税に係る協議体を都区協議会の下に設置することを求めていく。</li> </ul>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	—	—	—
比例費	—	—	—	—	—

# 令和4年度都区財政調整協議会幹事会協議日程（案）

凡例  
 ●…取扱が確定している項目  
 ▲…取扱が未確定の項目

提 案 事 項	12/2 (木) 協議会①	12/3 (金) 幹事会①	12/13 (月) 幹事会②	12/23(木) 幹事会③	1/5 (水) 幹事会④	1/6 (木) 協議会②	備 考
都側提案事項	●	●	●	●	幹事会としてのまとめ	協議会としてのまとめ	
算定内容の適正化等		●	▲	▲			
区側提案事項	●	●	●	●			
都区間の財源配分に関する事項	●	●					
特別区相互間の財政調整に関する事項	●	●	▲	▲			
都区財政調整協議上の諸課題 (特別交付金、都市計画交付金)	●	●	▲	▲			
道路改良工事費の見直し（態容補正）		●	▲	▲			
利用者負担の見直し		●	▲	▲			
耐震診断支援等事業費		●	▲	▲			
私立幼稚園保護者負担軽減事業費		●	▲	▲			
35人学級への対応		●	▲	▲			
財源見直し (財源を踏まえた対応・区側提案の見直し含む)	●			●			
R3再調整				●			